

④ 行政機関

【新しい制度の普及にウェイトを置いたアプローチ】

- ・各都道府県等の担当者及び都道府県コーディネーターを対象とした説明会を開催（7月予定）し、新たな制度の詳しい内容について、直接周知を図るとともに、地域の医療施設等への周知について協力を要請する。
- ・施行後においても、Q&Aを作成するなど、必要な情報を随時提供する。

⑤ 保険者等

- ・運転免許証（都道府県公安委員会が発行）、健康保険証（各保険者が発行）に意思表示欄が設けられることを踏まえ、リーフレットの配布について協力を要請する。